

「東ト協フェスタ実行委」設置

東ト協 27年度 第1回 理事会

「都民参加・外部発信型」イベント開催へ

東京都トラック協会(大高一夫会長)は5月25日、東ト総合会館で平成27年度第1回理事会を開催し、26年度事業報告・収支決算案および27年度通常総会提出議案などを審議・承認するとともに、運輸安全委員会と「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」の提言を踏まえ、多くの都民参加による外部発信型イベントの実現に向けて、「東ト協フェスタ実行委員会」設置を決めた。28年度開催を目的として今後、具体的に検討を進める方針だ。

冒頭、あいさつに立つた大高会長は、4月1日付で全25支部を内部組織化したことを踏まえ、「全国初となる、東京方式による支部の公認化を実現することができた。今後は本部と支部がより一層(記事別掲)に言及し、適正化事業実施機関を活用した対応を再三、お願いしてきた。その結果、適正化機関が加わって、改善のお手伝いをするという流れが実現の方向にある」と報告した。



◆ 通常総会スローガン ◆

- 高速道路通行料金の引き下げ・割引制度の拡充
- グリーン・エコプロジェクト等による環境対策のさらなる推進
- 大規模災害時の緊急輸送体制の確立
- 駐車問題への具体的な取り組み推進
- 軽油引取税旧暫定税率の撤廃等燃料対策の推進
- 交通・労災事故防止の徹底による安全確保の推進
- 公認支部発足に伴う本部・支部の連携体制の強化
- コストに見合った適正運賃の収受
- 業界の魅力アピールで労働力確保及び育成対策の推進
- 適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立

組織運営に努め、これまで以上に会員の声を反映した事業を展開していきたい」と述べた。また、国土交通省による運輸安全委員会の「乗務時間等改善基準告示」違反に対する指導方針の見直し(記事別掲)に言及し、「適正化事業実施機関を活用した対応を再三、お願いしてきた。その結果、適正化機関が加わって、改善のお手伝いをするという流れが実現の方向にある」と報告した。

また、国土交通省による運輸安全委員会の「乗務時間等改善基準告示」違反に対する指導方針の見直し(記事別掲)に言及し、「適正化事業実施機関を活用した対応を再三、お願いしてきた。その結果、適正化機関が加わって、改善のお手伝いをするという流れが実現の方向にある」と報告した。

公益目的支出計画実施報告書案、および27年度通常総会提出議案と総会スローガン、定款・理事会規程・常任理事会運営規程・契約規程の各一部改正案のほか、役員選任異動)や新規入会者(26年度39社・27年度8社)などについて承認した。常任理事会の運営規程改正では、招集権者以外から招集請求があった場合、「30日以内」に開催しなければならぬことなどを規定した。

来年で創立50周年 記念事業実行委が発足 委員長に結城副会長

東ト協は6月22日に通常総会を開催し、前身的に「東京陸上運輸協会」設立(昭和41年10月25日)以来、平成28年10月に創立50周年を迎えることか



「東京陸上運輸協会」設立(昭和41年10月25日)以来、平成28年10月に創立50周年を迎えることか

記念事業実行委は、今年3月19日開催の理事会で、特別委員会として設置が承認されていた。結城幸彦副会長(総務委員長)を委員長として、各副会長・支部長および三組織の代表など23人で構成。副委員長は彦田昌昭副会長(広報・情報委員長)と、総務小委員長の目黒支部・黒沼共栄支部長の両氏。

記念事業として、平成28年に都内のホテルで、記念式典・祝賀会を開催する予定。また過去、創立30周年などの際に行つた記念事業を踏まえ、創立50周年という大きな節目に当たることから、半世紀に及ぶ東ト協の事業活動の足跡や、将来を見据えた業界のあり方などをまとめた「記念史」を制作・刊行する方針。各委員は次の通り。

「乗務時間等の改善告示」違反 指導方針改正へ

国土交通省自動車局は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示(乗務時間等改善告示)違反に関する改善告示(違反に関する指導)の見直しを検討している。違反通報を受けては労働基準監督署などから違反情報の通報を受け、おおむね10日以内にその事業者に対して「指導通知書」を发出するとともに、適正化機関に通報を要する。

26年度事業報告・決算案など承認

今後、フェスタ実行委を立ち上げ、業界の交通安全活動をはじめ、グリーン・エコプロジェクトを中心とした環境対策、社会貢献活動などの取り組みを広く社会に発信するイベント開催に向けて、具体的に検討する方針だ。

- 結城幸彦副会長(総務委員長)
- 彦田昌昭副会長(広報・情報委員長)
- 浅井隆副会長(物流政策委員長)
- 天野智義副会長(税金・金融委員長)
- 長井純副会長(経営教育委員長)
- 志村正之副会長(環境委員長)
- 江森東副会長(運輸安全委員長)
- 水野功副会長(労務厚生委員長)
- 千原武美副会長(適正化事業指導委員長)
- 中川卓三・中央支部長
- 佐藤雄平・大田支部長
- 黒沼共栄・自黒支部長
- 玉井忠之・豊島支部長
- 佐久間恒好・練馬支部長
- 鈴木健之・城東支部長
- 森本勝也・江戸川支部長
- 岸澤武春・荒川支部長
- 藤倉泰徳・足立支部長
- 星信久・多摩支部長
- 松本有司副会長(ロジスティクス研究会本部長)
- 大島弥一・ロジ研本部長
- 原玲子副会長(女性部本部長)
- 笠原史久・青年部本部長

紙面あんない	2
新型DPF装着車補助など公募	3
安全運転推進事業・募集中	4
26年度SDコンテストの結果	5
東ト協ロジ研・青年部が総会	7
トラック運転者の確保・育成策	7

27年度 省エネ型 陸上輸送実証事業

平成27年度省エネルギー型陸上輸送の実証事業として、①新型のDPF装置装着車への移行によるトラック運送の省エネ



②ディーゼルトラックの省エネ化推進事業、③革新的省エネルギー機器の実証事業の各事業の公募が、6月および7月に実施される。

新型DPF装着車補助 申請受付 7月3～17日

【新型DPF装着車導入】

○公募予算額Ⅱ約7.5億円

○補助対象事業者Ⅱ①貨物自動車運送事業者、②第二種貨物利用運送事業者、③リース事業者

○補助対象・要件Ⅱ次の要件を全て満たすもの

①車両総重量3.5トンのディーゼルトラックのうち、AⅡ「27年度重量車燃費基準達成車」かつ「21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」、BⅡ「27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」のいずれかの基準を満たす車両の導入

②これら要件を満たす車両の導入に当たり、次の4つの要件全てに該当するディーゼルトラックとの入れ替えであること

▽17年10月1日から21年9月30日までに新車新規登録▽譲渡または廃車した日以前に連続して過去1年以上所有または使用▽公募要領公開日から事業完了日までに、譲渡または廃車手続きが完了

▽購入する補助対象車両と同じ総重量区分・車体形状のもの

※発注は、補助金の交付決定日以降に実施すること

○補助率Ⅱ購入車両の本体価格と基準車両価格との差額の3分の1以内

※基準価格/大型車両総重量12ト超(1100万円・中型(同7.5ト超12ト以下)420万円・小型(同3.5ト超7.5ト以下)240万円)

○補助金上限額Ⅱ大型80万円・中型50万円・小型30万円

○募集期間Ⅱ7月3～17日(消印有効)

全国ドラコン優勝者 安倍総理を表敬訪問

全ト協



全日本トラック協会主催の平成26年度(第46回)「全国トラックドライバークンテスト」の各部門優勝者が6月2日、全ト協の星野良三会長らとともに、安倍晋三内閣総理大臣を表敬訪問した。

同日は、総合優勝した11部門出場の内田井康時さん(京都府代表、写真)と安倍総理の右隣を並び、4部門・前田重人さん、トレーラ部門・川路雄介さん、女性部門・森田泰子さんの各

部門優勝者が総理官邸を訪問。席上、安倍総理から内閣総理大臣杯が授与されたほか、各部門の優勝者に優勝トロフィーが手渡された。安倍総理は「日本の輸送を支えるトラックドライバーの頂点に立たれた」とたたえた上で、今後も「ドライバーの模範となって活躍していただきたい」と激励した。

なお、表敬訪問には全ト協から星野会長のほか、伊藤昭人副会長(交通対策委員長)や福本秀爾理事長らが行った。また木村太郎総理補佐官、国土交通省の田端浩自動車局長、警察庁の鈴木基久交通局長らが同席した。

エコドライブ機器導入 指導セミナーなど補助

【エコドライブ促進】

○公募予算額Ⅱ約20.7億円

○補助対象事業者Ⅱ①貨物自動車運送事業者、②第二種貨物利用運送事業者、③これら事業者で構成する団体、④リース事業者など

※25・26年度エコドライブ総合プログラム実施の実証事業の補助金を交付された事業者は、対象外

○補助対象Ⅱ①エコドライブ管理システム用機器(車載器・事業所用機器、ドライブレコーダー機能を除く)の導入経費、②エコドライブ指導を受けるための経費

○補助要件Ⅱ①コンサ

国土交通省 脳疾患などによる事故 報告規則に準じ速報を

国土交通省は、5月18日付で「自動車事故報告書の取扱要領(自動車局長通達)の一部改正し、

高速道路各社 「ハイカ・前払」 残高管理サービス

高速道路通行料金の「ハイカ・前払」残高管理サービスについて、東日本・首都圏・中日本・西日本・阪神各高速道路会社は、平成28年3月31日までにサービスを終了する。

これまで同サービスにより、ETC前払割引サービスの前払金と、ハイウェイカードの残高を付け替えた分を、ETCによる通行料金の支払いに利用できたが、来年3月末で利用できなくなる。

◆申請・問い合わせ先◆

パシフィックコンサルタンツ(株)省エネルギー型陸上輸送実証事業係

〒163-6034 新宿区西新宿6-8-1

TEL 03-5339-7411 FAX 03-5339-7412

※申請書類は郵送により提出する。公募要領の詳細は、同社ホームページを参照。

エネルギー・フロンティア TOKYO GAS

NGVを選ぶことが 地球の未来を変える。

●天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献

●天然ガスの可採年数は250年程度(出典: IEA World Energy Outlook 2011)

●天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv

おかげさまで 40000台突破

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成27年3月末)

運輸 点描

運転者不足対策の「本筋」

トラック運転者不足が慢性化する中、国土交通省自動車局は昨年来、プロジェクトチームを設置し対策強化に動いている。5月末には厚生労働省との連携で、トラック運転者の人材確保・育成に向けた対応策をまとめた。運転者不足対策の一環として、女性の活用がクローズアップされているが、中高年層が約7割を占める就業実態を考えれば、「本筋」の対策は若年層をいかに確保するかであり、そのための対策推進が急務だろう。

国交・厚労両省が先にまとめた対応策の資料によれば、トラック運送業者の就業者の年齢構成は、中高年層の割合が全産業平均より非常に高い一方、若年層が少なく、その格差は拡大傾向にあると指摘している。

このため、中長期的には「高年齢就業者の割合が急速に高まる一方、若手・中堅層が極端に少ない」といった年齢構成の歪みが顕著になる懸念が強いとして、対策強化の必要性を強調している。

平成26年の統計資料によれば、40歳代から50歳代前半の就業割合が約44%と全産業平均より10%以上高い状況にある。年間所得額は全産業平均に比べて、大型運転者で約50万円、中・小型運転者

一方で、これ以上の年齢層を含めた40歳以上の割合は約7割を占める。一方、30歳未満の若年層は1割にも満たない。また女性トラック運転者の割合は2.4%にすぎない。女性が極端に少ないことも問題に違いないが、とりわけ問題視すべきは若年層の少なさだろう。その割合は全産業平均を大きく下回り、10年前の約半分に減少している。

一方、その労働条件はかねて指摘されている通り、長時間労働で賃金水準が低い状況にある。年間所得額は全産業平均に比べて、大型運転者で約50万円、中・小型運転者

減少傾向の若年層確保が急務 「書面化」で取引改善が前提に

間当たりの賃金水準と比較すれば、その格差はさらに大きいのが実態だ。職業として、積極的には選択しにくい労働条件と言わざるを得ない。

このままでは、慢性的な不足状態の行き着く先は、自ずと明らかだろう。運転者の確保難で事業の継続が難しくなるばかりでなく、社会的にも必要な輸送力を維持できなくなり、日常生活や経済活動に支障を来す事態さえ懸念される。

こうした事態を回避するためには、若年層の就業をいかに確保・育成するかが急務だ。女性の活用も一つの方策だが、当面の慢性化した運転者不足を緩和し、将来的に事業の継続を可能にしていくためには、やはり若年の男性運転者の確保が「本筋」の対策だろう。

そのためには、言うまでもなく、賃金や労働時間など労働条件の改善が避けて通れない。

ただ、そうは認識していても、いざ改善するとなると、事業経営者には悩ましい問題だ。そのために必要な原資をどう確保するか、という大きな問題があるからだ。

原資確保のためには、荷主企業に運賃・料金をはじめ、取引条件の見直し・改善を要請し、理解を得る必要がある。業界の長時間労働の要因の一つに挙げられる、いわゆる「手待ち時間」についても、改善を求めるか、あるいは取引条件として

明確にし、対価を収受する必要がある。附帯業務への対応も所望だ。

こうした問題の改善・解決に向けて、国交省自動車局は昨年、業界における「書面化推進ガイドライン」を策定した。この「ガイドライン」を活用し、一層の書面化への取り組みが求められる。書面化により取引条件の整理・明確化を図ることが、提供業務に対する適正な対価の收受など、取引条件の改善へのステップになるからだ。ひいては、それが労働条件改善のための原資確保にもつながる。

その意味で書面化の推進が、運転者の確保対策の先決課題といえよう。(ライター 山上達三)

公募期間 6月26日まで

国土交通省自動車局 安全運転推進事業(予算額120万円)は、自動車事故救急普及事業と「安全運転推進事業」の公募期間が6月26日まで(必着)。

救急法普及事業(予算額120万円)は、自動車事故時の応急措置として行う救急法(人工呼吸や心臓マッサージなど)に関する講習などを実施する場合、経費の一部を補助するもの。

安全運転推進事業 講習開催・受講費を補助



今年度から、安全運転に関する講習などの開催と受講の両方を補助対象とした。ただし「事故防止対策支援推進事業」の「社内安全教育の実施に」対する支援と同一の事業内容のものは対象外。

応募方法は、必要書類を郵送により提出する。公募要領の詳細は、国交省ホームページを参照。

▽提出・問い合わせ先
国土交通省自動車局保障制度参事官室自動車事故対策係(〒100-8918千代田区霞が関2-1-3、03・5253・8111/内線41417、41418、FAX03・5253・1638)

27年度「経営診断」 受診促進助成事業 6月から受付開始

全日本トラック協会は6月1日から、平成27年度「経営診断受診促進助成事業」の申請受付を開始した。受付期限は28年2月29日まで。予算額は310万円(予算額に達し次第締め切る)。

経営診断および経営改善相談にかかる費用の一部を助成するもの。

助成対象は、①全ト協標準経営診断システムによる「総合的な経営診断」(ステップ1)、②経営診断の結果に基づき、具体的な経営相談・助言を行う「経営改善相談」(ステップ2)。

総合的な経営診断に対しては8万円、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の場合は10万円を助成する。また経営改善相談に対しては2万円、Gマーク事業所の場合は3万円を助成する。

なお、診断費用は16万円、相談費用は5万円(税別、診断士の交通費は別途)。

詳細は東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先
東ト協総務部企画課(03・3359・6253)

トラック中継輸送推進へ「Q&A」を作成

国土交通省自動車局はこのほど、トラック輸送における中継輸送を推進するため、「中継輸送に関するQ&A」を取りまとめた。同局では、不足状態が慢性化しているトラック運転者の確保対策の一環として、今後、政策的に中継輸送を推進する方針。

その推進に向けた「Q&A」をまとめ、公表したもので、中継輸送の輸送形態についてや、運

者の乗務や点呼といった運行管理の仕方などについて説明している。

具体的には、①同一事業者内の複数の営業所での中継輸送を行う場合、他の営業所所属の運転者が乗務させるには、使用車

また、②異なる事業者間で中継輸送を行う場合は、事業用自動車の相互使用に関する通達に基づき、事業者間で責任関係などについて協定書などを定めておく必要がある。なお、運行管理については、乗務する運転者が所属する営業所が行うこととなっている。

受動喫煙の防止措置 努力義務に

労働安全衛生法改正 安全衛生部長が同日付で、職場の受動喫煙防止対策について通達し、適切な対応を求めた。

改正法では受動喫煙防止措置が努力義務とされ、今後、事業者および事業場の実情に応じて、適切な防止措置を講ずるよう努めることが求められる。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

26年度 警視庁 セーフティドライバー SDコンテスト 東ト協参加チーム

無事故無違反・達成率56%

年より減少した。SDコンテストは5人1チームで参加し、半年間にわたり参加チーム全員が無事故無違反を競うもの。26年度のコンテストには、東ト協会員事業者から2982チーム・1万4660人(前年比301チーム・1505人増)が参加。

コンテストの結果、東ト協会員から参加したチームのうち、期間中に無事故無違反を達成したのは1649チーム(同165チーム増)で、達成率は56.2%(同0.2%低下)だった。参加チーム数が増加したこともあり、達成率はやや下が

ったが、ほぼ前年並みの成績を収めた。一方、期間中の参加チームの事故件数(物件事故を含む)は79件(同9件減)と減少し、死亡事

故はゼロだった。事故の内訳は、重傷事故が2件(同5件減)にとどまり、軽傷事故が65件(同4件増)、物件事故が12件(同8件減)だった。

ただ、交通違反については1859件(同164件増)と増加。違反内容(その他を除く)は、信号無視が339件(同91件増)と最も多く、以下、多い順に速度違反が262件(同36件増)、通行禁止が261件(同32件減)、一時不停止が166件(同13件増)、駐車違反等が113件(同6件増)だった。

また、前年よりなかった飲酒運転が2件あり、改めて交通法規・ルールの遵守徹底が求められている。

27年度SDコンテストは、従来より3か月前倒しの7月から半年間、実施される。東ト協では、コンテストへの参加を通じて、運転者の安全意識の高揚や安全運転の励行

なお、無事故無違反達成チーム全員には、達成証と東ト協協会長の副賞(クオカード)が贈られる。また達成率が優秀な支部に対しては警視庁交通部長の感謝状、同等の成績を上げた支部には東ト協協会長の特別表彰状がそれぞれ贈られる。

事故件数が減少 死亡ゼロ



昨年度開催のSDコンテスト表彰式

また、前年よりなかった飲酒運転が2件あり、改めて交通法規・ルールの遵守徹底が求められている。

27年度SDコンテストは、従来より3か月前倒しの7月から半年間、実施される。東ト協では、コンテストへの参加を通じて、運転者の安全意識の高揚や安全運転の励行

なお、無事故無違反達成チーム全員には、達成証と東ト協協会長の副賞(クオカード)が贈られる。また達成率が優秀な支部に対しては警視庁交通部長の感謝状、同等の成績を上げた支部には東ト協協会長の特別表彰状がそれぞれ贈られる。

また、前年よりなかった飲酒運転が2件あり、改めて交通法規・ルールの遵守徹底が求められている。

27年度SDコンテストは、従来より3か月前倒しの7月から半年間、実施される。東ト協では、コンテストへの参加を通じて、運転者の安全意識の高揚や安全運転の励行

なお、無事故無違反達成チーム全員には、達成証と東ト協協会長の副賞(クオカード)が贈られる。また達成率が優秀な支部に対しては警視庁交通部長の感謝状、同等の成績を上げた支部には東ト協協会長の特別表彰状がそれぞれ贈られる。

Gマーク事業所 支局長表彰

受付期間
7月31日まで

東ト協適正化事業部は、平成27年度安全性優良事業所(Gマーク事業所)東京運輸支局長表彰について、表彰基準に該当する事業所の申請受付を行う。表彰を希望する事業所を取りまとめ、東運支局に推薦する。

受付けは7月1日から行い、提出期限は7月31日(必着)。

表彰基準は次の通り。

①連続して10年以上、Gマーク事業所に認定

②表彰の直前3年間に東運支局管内で、事故報告規則に規定する第一当事者または第一当事者として

推定される事故を起こしたことにより、荷主からの評価もしくは安定的な経営を確保した事業所、または社内定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故および違反実態を把握して、個別指導に活用している事業所

表彰に関する取り扱い規程や提出書類の様式(ダウンロード可能)は、東ト協ホームページに掲載予定。

▽提出・問い合わせ先
東ト協適正化事業部
〒160-0004新宿区四谷3-1-8、東京都トラック総合会館8階(☎03・3359・4138)

行っている事業所計、またはドライブレコーダーのいづれかを事業所の配備率の90%以上を達成し、その効果運転者教育などに反映している事業所

③表彰の直前1年間に東運支局管内で、監査に基づく行政処分を受けていない事業所

④交通事故防止に関する定期的な運転者教育を

⑤デジタル式運行記録計、またはドライブレコーダーのいづれかを事業所の配備率の90%以上を達成し、その効果運転者教育などに反映している事業所

⑥Gマーク認定を受けたことにより、荷主からの評価もしくは安定的な経営を確保した事業所、または社内定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故および違反実態を把握して、個別指導に活用している事業所

表彰に関する取り扱い規程や提出書類の様式(ダウンロード可能)は、東ト協ホームページに掲載予定。

▽提出・問い合わせ先
東ト協適正化事業部
〒160-0004新宿区四谷3-1-8、東京都トラック総合会館8階(☎03・3359・4138)

東ト協 運行管理者試験 事前講習会

7月18日・8月9日に開催

研修会・講習会のお知らせ

日とも午前9時30分から午後4時30分まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。

申し込み期間は6月23日から7月7日まで(事前受付は行わない)。

受講対象は、東ト協会員で都内の営業所に所属する運行試験の受験予定者。定員は各回とも120人(定員になり次第締め切る)。受講申し込みは各回1社2人まで。

受講料は無料だが、テキスト代として1100円(税込)が必要。

申し込み方法は「運行管理者試験事前講習会申込書兼受講票」に記入の

東ト協は7月18日と8月9日に、平成27年度第1回運行管理者試験(8月23日実施)の事前講習会を開催する。時間は各

東ト協は7月15日、平成27年度の福利厚生対策研修会を開催する。時間は午後1時30分から

午後5時まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。申し込みはFAX送信で。

研修内容(テーマ/講師)は次の通り。

①「ストレスチェック義務化に向けた取り組み」

②「運転従事者に於ける脳MRI健診の意義」

③「マイナンバー制度への対応」

午後5時まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。申し込みはFAX送信で。

研修内容(テーマ/講師)は次の通り。

①「ストレスチェック義務化に向けた取り組み」

②「運転従事者に於ける脳MRI健診の意義」

③「マイナンバー制度への対応」

午後5時まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。申し込みはFAX送信で。

研修内容(テーマ/講師)は次の通り。

①「ストレスチェック義務化に向けた取り組み」

②「運転従事者に於ける脳MRI健診の意義」

③「マイナンバー制度への対応」

東ト協 福利厚生対策事業 研修会

7月15日開催

研修会・講習会のお知らせ

日とも午前9時30分から午後4時30分まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。

申し込み期間は6月23日から7月7日まで(事前受付は行わない)。

受講対象は、東ト協会員で都内の営業所に所属する運行試験の受験予定者。定員は各回とも120人(定員になり次第締め切る)。受講申し込みは各回1社2人まで。

受講料は無料だが、テキスト代として1100円(税込)が必要。

申し込み方法は「運行管理者試験事前講習会申込書兼受講票」に記入の

東ト協は7月15日、平成27年度の福利厚生対策研修会を開催する。時間は午後1時30分から

午後5時まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。申し込みはFAX送信で。

研修内容(テーマ/講師)は次の通り。

①「ストレスチェック義務化に向けた取り組み」

②「運転従事者に於ける脳MRI健診の意義」

③「マイナンバー制度への対応」

午後5時まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。申し込みはFAX送信で。

研修内容(テーマ/講師)は次の通り。

①「ストレスチェック義務化に向けた取り組み」

②「運転従事者に於ける脳MRI健診の意義」

③「マイナンバー制度への対応」

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に次の方から寄附がありました。

◇長井運送(株)長井純一代表取締役社長・港支部 写真は大高会長に寄附金を手渡す長井氏

東ト協は7月15日、平成27年度の福利厚生対策研修会を開催する。時間は午後1時30分から

午後5時まで。会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。申し込みはFAX送信で。

日程ボード

【6月16〜30日】

17日(水) 13時30分 東京高速道路交通安全協議会常任理事会(東ト協総合会館) 15時30分 本部事故防止大会の在り方検討小委員会(東貨健保)

19日(金) 16時 海上コンテナ専門部会通常総会

【5月16〜31日】

18日 事務局部長会 22日 海上コンテナ専門部会定例役員会 25日 事務局部長会 26日 関ト協海上コンテナ部会正副部長・監事合同会議

22日(月) 正午 正副会長(帝國ホテル) 13時30分 通常総会(同) 16時30分 懇親会(同)

23日(火) 10時30分 タンクトラック専門部会役員会(東ト協総合会館)

24日(水) 12時45分 引越専門部会引越管理講習(東ト協総合会館) 16時 都庁・区役所専門部会通常総会(ホテル河鹿荘)

新会員

【江戸川支部】

株式会社タカタ・トランスポートサービス 2台

【葛飾支部】

株式会社エイチ・ピー 1台

【多摩支部】

東亜物流株式会社 1台

ロジ研 27年度総会



統一テーマ『使命の実現』 「総力戦」で課題克服へ

この課題や共通する課題を整理しながら、各課題の解決・打開に向けて取り組んでいきたい」と強調した。

さらに、「時代の変化に、敏感にスピード感を持って対応できる会社が勝ち組となる」と指摘した上で、「三組織が一枚岩となり、各事業者が仕事しやすい環境を整えていきたい」と述べた。

今年度の年間統一テーマは「使命の実現」。活動方針の「憲章」となるこれまでの「オピニオン」(22年度発行)を踏襲し、会員事業者の「夢を実現する組織」として活動を推進する。

また、これまで実施してきたフォーラムはシンポジウムの形式に改め、具体的な活動成果などについて確認する場として実施する。

具体的取り組みとしては、東ト協が重点施策に掲げる「安全・安心の確保」環境問題への対応の一環として、ロジ研物流政策委員会、大高一夫会長から提起された「新型燃料と新型安全装置に関する調査研究」を引き続き進める。

また、「駐車問題への対応」「再生産可能な適正運賃の収受」の各課題について、東ト協が重点施策に掲げる「安全・安心の確保」環境問題への対応の一環として、ロジ研物流政策委員会、大高一夫会長から提起された「新型燃料と新型安全装置に関する調査研究」を引き続き進める。

青年部 27年度総会

東ト協青年部(笠原史久本部長)は6月4日、東ト総合会館で平成27年度通常総会を開催し、26年度事業報告・決算と27年度事業計画・予算などを承認した。今年度は、全日本トラック協会青年部会・関東ブロック大会開催の担当幹事として、大会・関連行事の企画・運営などに当たる。

総会ではいさつに立つた笠原本部長は、関東ブロック大会に「東ト協青年部から、これまでにならぬ1000人を超すメンバーが参加する予定だが、互いに顔を合わせてコミュニケーションを図



SNS活用し情報交換 魅力ある業界アピール

「コミュニケーションを通じて、活動を盛り上げる良い機会。業界の問題について共通認識を持ち、知恵を出し合い改善していきたい」と述べた。

その上で、活動を通じて「コミュニケーションを図れる組織創りに参加し、魅力ある業界であることをアピールしていかねばならない」と呼びかけた。

事業計画では今年度も引き続き、スローガンに「コミュニケーションを

「コミュニケーションを」として、東ト協が重点施策に掲げる「安全・安心の確保」環境問題への対応の一環として、ロジ研物流政策委員会、大高一夫会長から提起された「新型燃料と新型安全装置に関する調査研究」を引き続き進める。

また、「駐車問題への対応」「再生産可能な適正運賃の収受」の各課題について、東ト協が重点施策に掲げる「安全・安心の確保」環境問題への対応の一環として、ロジ研物流政策委員会、大高一夫会長から提起された「新型燃料と新型安全装置に関する調査研究」を引き続き進める。

27年度 申請説明会 関東ブロック対象に

東ト協は5月26日、東ト総合会館で平成27年度「引越優良認定制度」申請説明会を開催した。東ト協をはじめ関東ブロック各都県ト協の会員事業者を対象に実施したもので、申請受付期間は7月16日から31日まで。

同制度は、①安全・安心な事業者の見える化、②引越業界全体のコンプライアンスの向上、③引越における苦情やトラブルの防止——を目的に創

設されたもので、制度創設初年度の26年度認定数は301事業者・1739事業所。

申請資格は、引越に関わる全ての事業所(営業所)に、①全日本トラック協会・引越管理講習の修了者が1人以上在籍

は、部会員の力を結集し、引き続き各社の経営基盤の強化と業界の健全な発展を期すための施策を推進する。

部会独自の活動として、大型トラック・トレーラなどの交通事故・労災事故を防止するため、関東・甲信越重量部会など特殊車両にかかわる他の部会と連携し、特車制度に関する研修会を開催するほか、関係行政に対して、車両総重量の規制緩和に関する要望活動を継続して行う。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

なお、総会では来賓として東京運輸支局の久松宏次長、東ト協女性部本部長の原玲子副会長、ロジステイクス研究会本部長の松本有司副会長があいさつした。

総会後の懇親会では、大高一夫会長があいさつし、「魅力ある業界推進のイノベーターとして、柔軟な発想と行動力を発揮していただきたい」と述べた。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

副会長に松田俊彦氏(淀川海運)を新任したほか、神谷英一郎・彦田昌昭・中山周二・三村文雄・村上直美各副部長を再任。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

平成27年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保に取り組み、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制緩和や環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進する。

安全・事故防止対策としては、自家用ナンバーによる違法な営業類似行為をなくし、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定取得に向けて啓発活動を推進する。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎「指定方向外進行禁止」等交通標識に従うことは、安全運転の基本です!!!

日時	6月2日(火) 10時00分頃発生(晴天)
場所	新宿区内(明治通り<都道>)
当事者	事業用普通貨物車(前席乗員)×自動二輪車(男性26歳 死亡) <small>乗員は過失の輕重を示すものではありません</small>
状況	
概要	事業用普通貨物車は、明治通りを靖国通り方向から進行し、右折禁止場所をJR新宿駅東口方向に右折しようとした際に、甲州街道方向から進行してきた自動二輪車と衝突したものの。

トラックの交差点事故多発!!

新たにマニュアル作成

全日本トラック協会は、事故防止対策セミナーの一環として6月から、「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」を全国で順次開催する。

このマニュアルは、交差点事故の特徴や各種要因の分析などに加え、具体的な事故防止対策として、直進・右折・左折時などに励行すべき「7つの安全行動」を提示し、その励行を呼びかける内容のもの。啓発資料として5月から、「交差点事故撲滅キット」の掲出用ポスター(全ト協ホーム

全ト協

交差点事故防止へ 全国でセミナー実施



東京は10月開催予定

「ドライブレコーダ活用セミナー」を実施しているが、新たに「交差点事故防止マニュアル」交差点事故撲滅キット」を作成し、今年度から交差点事故防止に特化したセミナーを実施しているもの。既に6月上旬から、順次開催しており、東京では10月に開催する予定。このマニュアルは、交差点事故の特徴や各種要因の分析などに加え、具体的な事故防止対策として、直進・右折・左折時などに励行すべき「7つの安全行動」を提示し、その励行を呼びかける内容のもの。啓発資料として5月から、「交差点事故撲滅キット」の掲出用ポスター(全ト協ホーム

会員一当死亡事故 今年4件目が発生

東ト協

東京都トラック協会では6月2日、今年4件目の会員事業者・第一当事者の死亡事故が、新宿区内の交差点で発生した(事故速報)。前年同期より1件多い状況にあるため、東ト協では会員事業者に対して注意を促している。特に今年発生した会員一当死亡事故は、いずれも交差点で起きたもの。このため、改めて交差点通行時における左右の安全確認や一時停止の励行などを呼びかけている。

保安管理の徹底を

危険物安全週間は毎年、6月第2週に全国で開催される。平成27年度危険物安全週間(6月7~13日)を迎えて、東京消防庁では、東京都トラック協会とタンクトラック専門部会の事業者に対して、危険物の貯蔵・取り扱いや施設の定期点検・自主点検の適正な実施などを求めている。

「危険物安全週間」



全国で街頭検査

国土交通省自動車局は、6月を「不正改造車を排除する運動/強化月間」として、関係省庁や自動車関係団体などと連携し、各種取り組みを展開しており、この一環として全国で168回の街頭検査を実施する予定。

不正改造車排除 6月「強化月間」

街頭検査などを通じて、歩行者運転者が見えにくい着色フィルムなどの窓ガラスへの貼付や、タイヤ・ホイールの車体外へのはみ出し、不正軽油燃料の使用などの悪質事案に対しては、整備命令を発令する。これに不備な場合には、車両の使用停止などを含む厳正な処分を行う。また、各運輸支局などに相談窓口として「不正改造車・黒煙1

米子TS 6月30日閉鎖

10番を設置し、寄せられた情報に基づき、不正改造車の使用者に改善・改修させ、その報告を求める。

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成27年4月末)

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	44	22	8	7	0	6	1	0	2	27	117
関与事故件数	47	24	9	7	0	6	1	0	2	37	133
(前年比)	-9	-32	-2	+4	±0	±0	-3	±0	+1	-18	-59
中型	69	80	28	19	0	18	10	0	1	65	290
関与事故件数	73	81	34	19	0	18	10	2	1	126	364
(前年比)	-18	-9	+1	+5	±0	±0	+4	+1	+1	+1	-14
普通・軽	118	65	64	17	4	17	9	2	1	69	366
関与事故件数	123	66	74	17	4	17	9	2	1	182	495
(前年比)	-45	+5	-5	+6	+4	-5	±0	+2	+1	-1	-38
合計	231	167	100	43	4	41	20	2	4	161	773
関与事故件数	243	171	117	43	4	41	20	4	4	345	992
(前年比)	-72	-36	-6	+15	+4	-5	+1	+3	+3	-18	-111
死者数	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6
大型貨物車(1当)	2	0	0	1	0	0	1	0	0	1	5
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

「青だけど車は私を見てるかな!」

平成27年4月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は11,361件で、前年同期比610件減少し、死者数は61人で同20人の増加となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、992件で前年同期比111件減少したが、死者数は11人で同4人の増加となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が118件で前年同期比13件の減少で、死者数は6人だった。違反別では、歩行者妨害による関与事故が43件で、前年同期比15件増と著しく増加している。

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして44年。 関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。

みんなが助ける みんなが助かる



関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)

Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協

検索



省交
厚労

トラック運転者 人材確保・育成へ対応策

国土交通・厚生労働両省は5月28日、トラックドライバーの人材確保・育成に向けた対応策を取りまとめた。それによる「魅力ある職場づくり」と「人材確保・育成」の2つの視点から、各種対策を推進する方針だ。

同日、「トラックドライバーの人材確保・育成に関する国土交通省・厚生労働省連絡会議」を開催し、両省が連携して今後推進する施策を取りまとめた。それによる「魅力ある職場づくり」と「人材確保・育成」の2つの視点から、各種対策を推進する方針だ。

「魅力ある職場づくり」に向けた主な施策は、①取引環境・長時間労働負金など労働条件の改善、②雇用の知識習得・実践の推進、③雇用管理の導入や改善を推進する。あわせて「職場定着支援助成金」「高年齢者雇用安定助成金」の各制度により支援する。

また、交通労働災害防止や荷役作業における安全対策の各ガイドラインに基づく取り組みを推進し、現場の安全管理の徹底を図る。

「人材確保・育成」に向けた主な施策は、トラック運送業界への入職促進を図るため、国交省では地方運輸局が地域の高校を訪問し、ドライバーの仕事などについて紹介・PRするとともに、「トラガール促進プロジェクト」サイトを運営

通じて改善に取り組む。また両省で監督または監査結果を相互通報し、必要な措置を講じるほか、合同で監督・監査を行う方針。

雇用管理に関しては、厚労省の「雇用管理改善促進事業」により、管理職の導入や改善を推進する。あわせて「職場定着支援助成金」「高年齢者雇用安定助成金」の各制度により支援する。

また、交通労働災害防止や荷役作業における安全対策の各ガイドラインに基づく取り組みを推進し、現場の安全管理の徹底を図る。

「人材確保・育成」に向けた主な施策は、トラック運送業界への入職促進を図るため、国交省では地方運輸局が地域の高校を訪問し、ドライバーの仕事などについて紹介・PRするとともに、「トラガール促進プロジェクト」サイトを運営

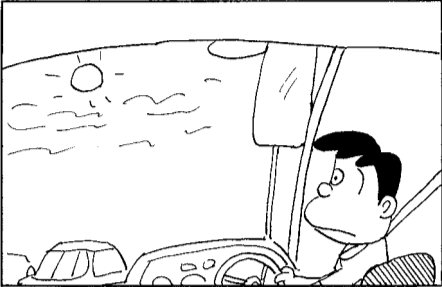
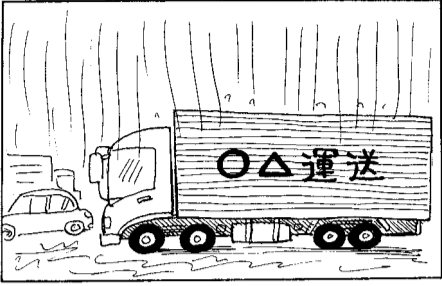
通じて改善に取り組む。また両省で監督または監査結果を相互通報し、必要な措置を講じるほか、合同で監督・監査を行う方針。

雇用管理に関しては、厚労省の「雇用管理改善促進事業」により、管理職の導入や改善を推進する。あわせて「職場定着支援助成金」「高年齢者雇用安定助成金」の各制度により支援する。

また、交通労働災害防止や荷役作業における安全対策の各ガイドラインに基づく取り組みを推進し、現場の安全管理の徹底を図る。

アケセル君

No.770 芝田友衛



賃金・労働時間など処遇改善

「魅力ある職場づくり」に向けた主な施策は、①取引環境・長時間労働負金など労働条件の改善、②雇用の知識習得・実践の推進、③雇用管理の導入や改善を推進する。あわせて「職場定着支援助成金」「高年齢者雇用安定助成金」の各制度により支援する。

入職や人材育成へ 各種支援策

「人材確保・育成」に向けた主な施策は、トラック運送業界への入職促進を図るため、国交省では地方運輸局が地域の高校を訪問し、ドライバーの仕事などについて紹介・PRするとともに、「トラガール促進プロジェクト」サイトを運営

雇用助成制度の活用を

取得促進の取り組みに
対し、100万円を上
限に費用の4分の3を
助成
▽キャリア形成促進
助成金①成長分野等
人材育成コース/職業
訓練のための経費(2
分の1)や、賃金(1時
間当たり800円)の一
部を助成、②認定実
習併用職業訓練コース
/中小企業が実習と座
学を組み合わせた訓練
(6か月以上2年以内)
を行った場合、経費(2
分の1)と賃金(座学/
1時間当たり800円
実習/同600円)の一
部を助成
▽キャリアアップ助
成金①人材育成コー
ス/非正規労働者を正
規雇用労働者に育成す
るため、同様の訓練を
実施した場合、経費(座
学/訓練時間に応じた
額、実習/1時間当た
り800円)や賃金の
一部を助成、②正規雇
用等転換コース/訓練
終了後に正規雇用とし
て雇い入れた場合、1
人当たり50万円を支給
(27年度末まで、以後
40万円支給)

東京都

女性の活用へ 中小企業を支援 補助限度1千万円

東京都は、「女性の活躍推進」に積極的に取り組む中小企業を募集している。女性の職域拡大や定着促進などの取り組みに対して補助し支援する。募集期間は7月3日まで(必着)。

応募資格は、都内に本店または主たる事務所があり、常時雇用の従業員が2人以上の中小企業など。

女性の職域拡大への取り組みとしては、女性社員の育成研修や更衣室・トイレ・ロッカーの設置・改修、フレックスタイム制度の導入など。また定着促進のための職場復帰プログラムの実施や、育児・介護相談室および託児所の設置などに対して補助する。

トレーラー 運転者 在籍状況調査

関東トラック協会海上コンテナ部会荒木俊夫部長は、このほど、平成26年度の海コンセミトレ1ラ運転者の年齢別在籍者数などに関する調査結果(27年3月末現在)をまとめた。それによると、海コンセミトレ1ラ運転者の在籍者数は3128人で前年同期比22人減少。平均年齢は47.7歳で1年前に比べ0.9歳上昇し、最年少は22歳、最高齢は75歳だった。

40・50歳代が約7割に 20歳代は2%弱とわずか

20歳代は58人で同1.9%にすぎず、一方、70歳代も22人在籍し、同0.7%を占める。年齢別構成割合を1年前と比較すると、40歳代が0.3%、50歳代が1.7%それぞれ上昇



運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

平成27年8月版

過去の問題の解説と 実践模擬問題

税込価格2,592円

お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291代 FAX.03-3861-0295

中央防災会議 台風期の 防災態勢を

中央防災会議(会長・安倍晋三首相)はこのほど、関係機関・団体などに対して「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」を發出した。

中央防災会議では例年、梅雨および台風期において、局地的大雨や集中豪雨が観測され、多数の人的被害や住家被害が生じていることから、災害時の即応態勢の確保など、人命確保を第一義とした防災態勢の一層の強化を指示したものだ。

我慢しなくていいパスタ

人気急上昇の大豆食品



試食会で、スクリーンの前で語る長谷川真吾さん(青山のニューロカフェ東京にて)

会場は早々と盛り上がり、片隅にうずくまって携帯を握りしめ、パソコンをにらんでいる男がいた。少々、取り乱しているようにも見えた。声をかけるのもためらわれた。

この夜は、大豆のパスタ「soico」を中心とした有料試食会のパーティーだ。ワイン、ビール、料理の小皿、そして今宵の主役「ソイ・スパゲティ」がそれぞれ500円。

料理は、中野にアトリエを構える三田健義シェフによるものである。

スライドが映写され、(株)インズの社長・長谷川真吾氏を紹介するアナウンスがあり、パソコンの前の男が立ち上がった。皆は、飲みもののグラスを手にスクリーン前に集まった。

あとで分かったことだが、この日この時間、1部の店で「soico」が売り切れ、欠



大豆のパスタ「soico」細麺と平麺がある(各345円)。ほかに大豆&チアシードのパンケーキ(200g=810円、400g=1,350円)。オイシックス、東急デパート、阪急デパート、インターネットで発売中

品になったのである。

女性雑誌に紹介される、という予告がWebに流れたためだというのが、キャンペーン中の商品が欠品とは、あつてはならないことだ。

逆に、この商品に対する人気、関心の高さは驚くべきことだ。

長谷川さんが挨拶を始めた。「私は、名古屋の名城大学を卒業して、花王へ就職しまして、2日目に辞めようと思

いました」会場がシーンとなった。「結局3年後に、佐藤食品工業へ転職しました。佐藤食品は、食品業界では粉末酒の

製造メーカーとして有名です。この技術は日本では佐藤にしかならないのです。食品業界で、佐藤はなくてはならない技術を持っていて、日本のほとんどの大手食品会社とお付き合いがございま

す。開発事業の営業を8年以上、ほぼ毎週、全国各地に出張しておりました」

「実はこの間に結婚しまして、子供が生まれた時が8年目、これを機に、独立する決心をしました。かねてから考えていた、アレルギーフリーの食品を自分でやってみようと思つたわけです」

アレルギーフリーと聞いて、会場がどよめいた。現代の暮らしは、花粉症から放射能まで、アレルギーの要因が満ちていて、体は悲鳴を上げています。特に食品は、自分たちが食べているものがどんなものでできているか、皆、日頃から不安を感じているのだ。

筆者の場合、例を挙げれば、コンビニで買うおむすび。背中のラベルをはみ出すくらいに書き込まれた添加物

の多さに、まずアレルギーを抱いてしまう。これはジョークではない。「麦のグルテンをはじめ、豆以外の26のアレルギーフリーを完遂するためには、独立した製造のラインが必要ですが、幸い、よく理解していただいて応援してくれる企業がありました」

会場に、ほつとした空気が流れた。「北海道の大豆を使いました。小麦のパスタはほぼ100%糖分・炭水化物でできていますが、ソイスパゲティは、イソフラボンと食物繊維、プラズマ蛋白質です」

拍手が起きた。この響きは、協力企業にも届いてほしいと思つた。

三田シェフからひと言。「大豆のスパゲティは、水分を吸収するのでソースが問題です。ちなみに、今夕は、ひよこ豆のポタージュ系のソースを作ってみました」

なるほど、せっかくのアレルギーフリーも、ソースによつては元も子もなくなつてしまふ。そして、何より、おいしくなければダメである。豊富なレシピの開発を早速にお願いしたいものだ。

オリンパスOM-D EM-1 M.ズイコーデジタルI2〜50ミリ



文と写真= 写真家・石黒健治 <http://ishigurokenji.com>

分たが食べているものがどんなものでできているか、皆、日頃から不安を感じているのだ。筆者の場合、例を挙げれば、コンビニで買うおむすび。背中のラベルをはみ出すくらいに書き込まれた添加物



by 草野 公平

二字熟語のしりとりパズル

二字熟語のしりとりです。「雨」からスタートして全ての漢字を二字熟語のしりとりで進むと、最後の熟語は何でしょう? 1つの漢字を音読みと訓読みする場合もあるので、ご注意ください。

スタート

草	車	風	雨	靴	上	流
原	道	気	空	水	下	屋
始	案	閣	星	計	家	炭
動	答	内	議	会	画	脈
物	問	料	金	頭	拍	山
語	学	出	送	融	先	手
若	輩	発	資	声	優	前
老	社	見	得	産	式	合
長	本	意	所	場	格	歩

【応募方法】

- 官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係
- 締め切り=6月末日(正解は7月10日号に掲載)

- ☆インターネットでの応募も可能です。 <http://www.totokyo.or.jp/>
- ☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページの「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。
- ★5月10日号「クロスワードパズル」の正解は「サツキバレンソラ」でした。

ポケット

医療・介護の間で、「食べるためのリハビリ」が関心を集めています。これまでは、飲み込みの機能が落ちると食べられなくなったり、水分が取れなくなるため、胃ろうを付けるという選択が主流でした。胃ろうは上手に使えば、とても有効です。ただ、認知症が重くなり、胃ろうを続けるのが、本当にその人のためなのかという議論がありました。

食べるためのリハビリ

病院を退院しても、特別養護老人ホームなどでは「胃ろうを付けなければ、うちでは受け入れられません」などと、断られてしまうことが多いのです。このため、工夫をすれば食べられたであろう人でも、胃ろうを付けたことにより、口から食べる楽しみを奪ってしまうという側面があるのです。飲み込みは、だいたい80歳

くらいから、かなり落ちてくるようです。脳梗塞を起こした場合さらには機能が落ちます。しかし、食事の形態を変えたり(刻む、とろみをつける、ゼリー状にするなど)、専門家の助言を受けて姿勢を整えれば、食べやすくなります。さらに、口腔ケアと呼ばれる口のの中よごれを落とし、舌を動かしたり、頬をマッサージしたりするケアをしつかり行えば、飲み込む力を維持しやすくなるのです。こうしたことは、教えてもらえば、家族でもできます。高齢の人が入院などをきっかけに、飲み込む力が落ちてしまった場合、病院の医師などに相談してみよう。こうした摂食・嚥下(せつしよく・えんげ)障害を専門に扱っている、歯科医師に相談してもいいでしょう。少し前に、私も親戚が胃ろうを付ける付けないで、悩む場面を遭遇しました。別の手を試してみることもできたのではないかと、なご思っています。まずは、早めの相談が大切です。

医療と介護

第17回

医療ライター 西 健悟

三丁目

今年、戦後70年。様々な角度から、わが国の有り様が直視され、8月には「総理大臣談話」まで世界に発信される。現「日本」の存在をアピールする計画である。◆トラック運送事業にとつては、「道路」が最も深い関係にある存在だが、この道路こそ、常に命運を左右してきたと言つても過言ではない◆何と言つても税金である。業界は苛酷な自動車諸税の負担に悩まされ続けてきた。特に「道路特定財源制度」が創設された昭和28年以降、自動車燃費税を中心に引き上げ幅が大きくなり、トラック運送業界はその都度、引き上げ反対運動を展開した◆平成21年に特定財源制度は51年の歴史を閉じたが、税制上の変化はさほどない。結局は現状維持で、特定財源から一般財源に制度が変更されただけだった◆最近、中公新書で『道路の日本史』が上梓された。古代から現代に至るまでの、詳しい「日本の道路史」がまとめられている。今や道路は交通という機能に加え、安全の確保をはじめ、情報の発信基地としても重要な役割を果たしている。70年の歴史はタダではない。